【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第111期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	タカセ株式会社
【英訳名】	TAKASE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　赤澤　紀之
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目10番９号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　吉田　吉与
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目10番９号
【電話番号】	03(3571)9497
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　　吉田　吉与
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 中間連結会計期間	第111期 中間連結会計期間	第110期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(千円)	4,150,592	4,514,426	8,491,508
経常利益	(千円)	102,646	134,729	245,088
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	61,426	88,036	159,162
中間包括利益又は包括利益	(千円)	18,142	147,710	478,842
純資産額	(千円)	7,306,114	7,749,421	7,664,106
総資産額	(千円)	9,340,175	9,900,100	9,801,589
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	30.38	45.20	79.85
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	78.2	78.3	78.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	232,241	269,363	572,160
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△70,898	△184,568	△148,796
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△215,993	△14,195	△424,850
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	1,715,007	1,893,375	1,801,349

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済環境は、雇用や所得環境の改善に加え、各種政策の効果により、緩やかな回復基調を維持しましたが、依然として物価上昇局面にあり、世界的な地政学リスク等の不安要素も抱えるなど、今後の見通しについても不透明な状況となっております。

こうした中、当社グループは、社訓「まごころ」、社是「ＡＤＤ ＳＹＳＴＥＭ」を念頭に、顧客目線を大切にした品質第一のサービス提供を行うことにより、当社グループを選んで頂けるように業務に取組んでまいりました。特に、顧客の理解を得ながらの「適正価格の収受」、「新規顧客ならびに既存顧客の新規業務獲得」について、優先的な課題として取組んでおります。

また、2025年度から“既存事業の収益力強化と新たな収益構造を確立する”ことをテーマとして業務に取組んでおり、２年目の課題である「新たな事業領域・価値の創造」に向けて、既存顧客との対話および協議を進めることによる共創関係の構築や、人の手を活かしたきめ細やかな流通加工業務に磨きをかけることによる競合他社との差別化による営業収益の拡大に向けて取組んでおります。

上記の取組の結果、当中間連結会計期間の営業収益は、期初からの収受価格改定が実現したことに加え、主要顧客における業務取扱量が堅調に推移したこと、新規顧客の獲得による業務取扱量の増加もあり、前年同期間と比較して、8.8%増の45億14百万円となりました。利益面につきましては、上海現地法人において利益率向上を目的とした倉庫移転に伴う一時費用を計上したものの、営業収益の増加に加え、一部主要顧客との間で実現した収受価格の改定による利益率改善の影響が大きく、営業利益は、前年同期間と比較して75.2%増の１億53百万円となり、2025年度から改善に向けて注力している営業利益率は、前年同期間から1.3ポイント改善しております。経常利益は、営業外費用に支払補償費を36百万円計上したものの、同31.3%増の１億34百万円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、同43.3%増の88百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

Ａ．総合物流事業におきましては、日本国内において一部主要顧客の輸出にかかる業務取扱量が減少したものの、国内主要顧客の業務取扱量が総じて好調に推移したこと、新規顧客獲得により業務取扱量が増加したことに加え、海外現地法人における業務取扱量も増加したことから、営業収益が前年同期間と比較して8.8%増の44億88百万円となりました。営業利益は、営業収益の増加に加え、一部主要顧客との間で実現した収受料金改定による利益率改善効果が大きく影響し、同100.1%増の１億44百万円となりました。

Ｂ．運送事業におきましては、当事業が、総合物流事業に対する運送分野を担っております。営業収益は、主要顧客の業務取扱量が減少したことにより、前年同期間と比較して6.2%減の１億29百万円となりました。営業利益は、営業収益の減少により、同88.3%減の０百万円となりました。

Ｃ．流通加工事業におきましては、当事業が、主に、総合物流事業に対する流通加工（倉庫内オペレーション）分野を担っております。国内物流業務取扱量が増加したことから、営業収益は前年同期間と比較して28.9%増の６億61百万円となりました。営業利益は、営業収益は増加したものの、事務所移転に伴う原状回復費用等の一時費用を計上したことにより、前年同期間と比較して６百万円減少し、３百万円の営業損失となりました。

（注） 上記営業収益は、セグメント間取引消去前の金額で記載しております。

(2) 財政状態の状況

① 資産

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ98百万円（1.0%）増加し、99億円となりました。

この主な要因は、現金及び預金が93百万円増加したことによるものであります。

② 負債

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ13百万円（0.6%）増加し、21億50百万円となりました。

この主な要因は、短期借入金が１億80百万円増加した一方で、営業未払金が45百万円、流動負債の「その他」が47百万円、長期借入金が94百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当中間連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ85百万円（1.1%）増加し、77億49百万円となりました。

この主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益により88百万円、為替換算調整勘定が48百万円増加した一方、利益剰余金が前連結会計年度にかかる期末配当金により68百万円減少したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが２億69百万円の増加、投資活動によるキャッシュ・フローが１億84百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローが14百万円の減少となり、現金及び現金同等物に係る換算差額を調整した結果、前連結会計年度末より92百万円増加し、18億93百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とこれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得された資金は、２億69百万円（前年同期間対比37百万円の資金獲得増）となりました。

この主な要因は、資金増加要因として税金等調整前中間純利益が１億34百万円（前年同期間対比32百万円の資金増）、減価償却費が１億46百万円（前年同期間は１億46百万円）あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出された資金は、１億84百万円（前年同期間対比１億13百万円の支出増）となりました。

この主な要因は、資金減少要因として有形固定資産の取得による支出が１億63百万円（前年同期間対比１億19百万円の支出増）あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出された資金は、14百万円（前年同期間対比２億１百万円の支出減）となりました。

この主な要因は、短期借入金の借入による収入が１億80百万円（前年同期間は20百万円の資金減）、長期借入金の返済による支出が１億24百万円（前年同期間は１億24百万円の資金減）、配当金の支払額が67百万円（前年同期間は70百万円の資金減）あったことによるものであります。

なお、資本の財源及び資金の流動性に係る情報に関しては、2026年６月17日に提出した第110期の有価証券報告書の記載内容に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定または締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,109,026	2,109,026	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,109,026	2,109,026	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年９月30日	―	2,109,026	―	2,133,280	―	2,170,568

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大東港運株式会社	東京都港区芝浦４丁目２番８号	160	8.21
公益財団法人タカセ国際奨学財団	東京都港区新橋１丁目10－９号	138	7.10
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷３丁目29番22号	130	6.70
株式会社三協	神奈川県横浜市中区南仲通３丁目34番地	117	6.03
クロダ株式会社	北海道士別市上士別町16線北２番地	106	5.47
天塩倉庫株式会社	北海道士別市上士別町16線北２番地	105	5.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町１丁目５番５号	94	4.84
城南信用金庫	東京都品川区西五反田７丁目２－３	84	4.34
ＶＡＳＡＮＴＡ　ＭＡＳＴＥＲ　ＦＵＮＤ　ＰＴＥ．ＬＴＤ． （常任代理人　株式会社みずほ銀行　決済営業部）	１３７　ＴＥＬＯＫ　ＡＹＥＲ　ＳＴＲＥＥＴ，ＬＥＶＥＬ　０３－０７　ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ　０６８６０２ （東京都港区港南２丁目15－１）	76	3.90
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号	65	3.35
計	－	1,079	55.36

(注)　上記のほか当社保有の自己株式159千株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己保有株式） 普通株式 159,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,944,000	19,440	―
単元未満株式	普通株式 5,326	―	―
発行済株式総数	2,109,026	―	―
総株主の議決権	―	19,440	―

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） タカセ株式会社	東京都港区新橋一丁目10番９号	159,700	―	159,700	7.57
計	―	159,700	―	159,700	7.57

(注) 当中間会計期間末日（2026年９月30日）現在の自己株式数は、159,750株であります。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(１)新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役執行役員	吉田　吉与	1980年10月31日	2018年12月　当社入社 2022年２月　財務部長 2024年10月　管理本部副本部長兼財務部長 2025年６月　執行役員管理本部副本部長兼財務部長 2026年６月　取締役執行役員（現）	(注)	1,576	2026年６月23日

（注）前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。前任者の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(２)退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	大宮司　典夫	2026年６月23日
取締役副社長	笹岡　幹男	2026年６月23日

(３)役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	常務取締役	赤澤　紀之	2026年６月23日

(４)異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名　女性－名　（役員のうち女性の比率－%）

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)にもとづいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定にもとづき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)にかかる中間連結財務諸表について、みおぎ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853,164	1,946,682
売掛金及び契約資産	871,916	892,431
原材料及び貯蔵品	11,112	11,146
前払費用	111,186	66,438
その他	226,735	193,530
貸倒引当金	△780	△796
流動資産合計	3,073,334	3,109,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,221,056	10,144,409
減価償却累計額	△7,961,442	△7,948,109
減損損失累計額	△64,872	△64,872
建物及び構築物（純額）	2,194,741	2,131,427
機械装置及び運搬具	2,060,257	2,092,373
減価償却累計額	△1,919,599	△1,924,039
減損損失累計額	△2,698	△2,732
機械装置及び運搬具（純額）	137,960	165,601
土地	2,335,562	2,335,562
その他	734,518	787,911
減価償却累計額	△622,586	△640,347
減損損失累計額	△22,116	△22,672
その他（純額）	89,815	124,891
有形固定資産合計	4,758,080	4,757,482
無形固定資産		
借地権	458,486	458,486
その他	38,013	35,522
無形固定資産合計	496,500	494,009
投資その他の資産		
投資有価証券	938,153	954,351
繰延税金資産	20,537	31,894
その他	519,340	557,214
貸倒引当金	△4,356	△4,286
投資その他の資産合計	1,473,674	1,539,174
固定資産合計	6,728,254	6,790,666
資産合計	9,801,589	9,900,100

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	428,371	382,502
短期借入金	270,000	450,000
1年内返済予定の長期借入金	248,000	218,000
未払費用	96,257	97,816
未払法人税等	53,429	56,230
賞与引当金	56,981	70,810
その他	195,670	148,277
流動負債合計	1,348,709	1,423,637
固定負債		
長期借入金	199,000	105,000
退職給付に係る負債	333,509	340,383
繰延税金負債	114,977	141,978
その他	141,285	139,679
固定負債合計	788,773	727,041
負債合計	2,137,482	2,150,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,133,280	2,133,280
資本剰余金	2,170,568	2,172,555
利益剰余金	2,779,220	2,799,135
自己株式	△210,964	△207,224
株主資本合計	6,872,105	6,897,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	511,820	522,918
為替換算調整勘定	280,180	328,755
その他の包括利益累計額合計	792,000	851,673
純資産合計	7,664,106	7,749,421
負債純資産合計	9,801,589	9,900,100

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益	4,150,592	4,514,426
営業原価	3,607,621	3,860,195
営業総利益	542,970	654,230
販売費及び一般管理費	※ 455,558	※ 501,080
営業利益	87,411	153,150
営業外収益		
受取利息	2,414	3,694
受取配当金	10,131	10,273
受取賃貸料	11,038	12,747
為替差益	369	―
その他	9,541	10,268
営業外収益合計	33,496	36,984
営業外費用		
支払利息	6,636	6,127
支払補償費	771	36,974
解約違約金	6,144	―
廃棄物処理費用	3,562	―
為替差損	―	8,220
その他	1,146	4,081
営業外費用合計	18,261	55,404
経常利益	102,646	134,729
特別利益		
固定資産売却益	―	1,250
特別利益合計	―	1,250
特別損失		
固定資産除売却損	0	1,088
特別損失合計	0	1,088
税金等調整前中間純利益	102,646	134,892
法人税、住民税及び事業税	26,306	36,307
法人税等調整額	14,913	10,547
法人税等合計	41,219	46,855
中間純利益	61,426	88,036
親会社株主に帰属する中間純利益	61,426	88,036

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）
中間純利益	61,426	88,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,248	11,098
為替換算調整勘定	△61,533	48,575
その他の包括利益合計	△43,284	59,673
中間包括利益	18,142	147,710
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	18,142	147,710

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	102,646	134,892
減価償却費	146,044	146,775
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△92	△54
賞与引当金の増減額（△は減少）	12,632	13,643
株式報酬費用	5,546	4,578
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△9,294	6,792
受取利息及び受取配当金	△12,546	△13,968
支払利息	6,636	6,127
解約違約金	6,144	―
固定資産除売却損益（△は益）	0	△162
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	53,598	△9,564
棚卸資産の増減額（△は増加）	―	△34
仕入債務の増減額（△は減少）	△40,275	△51,190
未払消費税等の増減額（△は減少）	20,859	△12,720
その他	△60,800	72,685
小計	231,098	297,801
利息及び配当金の受取額	12,549	13,271
利息の支払額	△6,443	△6,550
解約違約金の支払額	△6,144	―
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	1,182	△35,158
営業活動によるキャッシュ・フロー	232,241	269,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△37,483	―
定期預金の払戻による収入	46,928	―
有形固定資産の取得による支出	△44,565	△163,634
有形固定資産の売却による収入	45	1,554
貸付けによる支出	△200	―
貸付金の回収による収入	60	50
その他の支出	△35,683	△22,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,898	△184,568
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20,000	180,000
長期借入金の返済による支出	△124,000	△124,000
自己株式の取得による支出	△94	△208
配当金の支払額	△70,129	△67,859
その他の支出	△1,769	△2,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	△215,993	△14,195
現金及び現金同等物に係る換算差額	△28,359	21,426
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△83,009	92,025
現金及び現金同等物の期首残高	1,798,017	1,801,349
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,715,007	※ 1,893,375

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
報酬及び給与	174,343千円	189,977千円
賞与引当金繰入額	33,620千円	33,979千円
退職給付費用	8,944千円	11,505千円
減価償却費	17,336千円	17,887千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	1,752,490千円	1,946,682千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△37,483千円	△53,307千円
現金及び現金同等物	1,715,007千円	1,893,375千円

(株主資本等関係)

１．前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日定時株主総会	普通株式	70,636	35.00	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

２．当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日定時株主総会	普通株式	68,121	35.00	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

①報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	3,004,258	29,574	―	3,033,832	14,293	3,048,126
中国	758,766	―	―	758,766	―	758,766
米国	206,414	―	―	206,414	―	206,414
顧客との契約から生じる収益	3,969,438	29,574	―	3,999,013	14,293	4,013,307
その他の収益(注)４	137,284	―	―	137,284	―	137,284
外部顧客への営業収益	4,106,723	29,574	―	4,136,298	14,293	4,150,592
セグメント間の内部営業収益又は振替高	17,455	108,185	513,458	639,100	―	639,100
計	4,124,179	137,760	513,458	4,775,398	14,293	4,789,692
セグメント利益	71,984	2,418	2,846	77,250	2,766	80,016

	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
営業収益		
日本	―	3,048,126
中国	―	758,766
米国	―	206,414
顧客との契約から生じる収益	―	4,013,307
その他の収益(注)４	―	137,284
外部顧客への営業収益	―	4,150,592
セグメント間の内部営業収益又は振替高	△639,100	―
計	△639,100	4,150,592
セグメント利益	7,394	87,411

(注)　１．「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。
２．セグメント利益の調整額7,394千円は、セグメント間取引消去であります。
３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
４．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権により生じた収入であります。

②報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

２．当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

①報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注)１	合計
	総合物流事業	運送事業	流通加工事業	計		
営業収益						
日本	3,298,627	26,921	―	3,325,548	14,355	3,339,904
中国	758,541	―	―	758,541	―	758,541
米国	277,146	―	―	277,146	―	277,146
顧客との契約から生じる収益	4,334,315	26,921	―	4,361,237	14,355	4,375,592
その他の収益(注)４	138,833	―	―	138,833	―	138,833
外部顧客への営業収益	4,473,149	26,921	―	4,500,070	14,355	4,514,426
セグメント間の内部営業収益又は振替高	15,116	102,298	661,974	779,389	―	779,389
計	4,488,265	129,220	661,974	5,279,460	14,355	5,293,815
セグメント利益又は損失（△）	144,009	283	△3,456	140,835	2,647	143,482

	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
営業収益		
日本	―	3,339,904
中国	―	758,541
米国	―	277,146
顧客との契約から生じる収益	―	4,375,592
その他の収益(注)４	―	138,833
外部顧客への営業収益	―	4,514,426
セグメント間の内部営業収益又は振替高	△779,389	―
計	△779,389	4,514,426
セグメント利益又は損失（△）	9,667	153,150

(注) １．「その他」の区分は、付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位のものであります。
２．セグメント利益又は損失の調整額9,667千円は、セグメント間取引消去であります。
３．セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。
４．その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に含まれる不動産賃貸収入および「金融商品に関する会計基準」に含まれる信託受益権により生じた収入であります。

②報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	30円38銭	45円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	61,426	88,036
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	61,426	88,036
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,021	1,947

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

タカセ株式会社
取締役会　御中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡邉　健悟
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤　憲一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタカセ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、タカセ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。